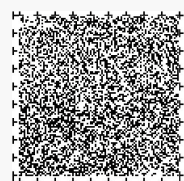
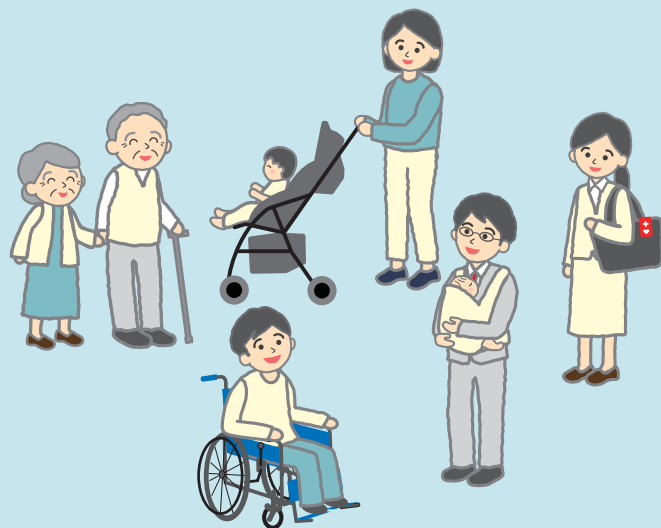


多様な利用者のニーズに配慮した ユニバーサルデザインの トイレづくりハンドブック

～変わります とうきょうのトイレ ひとりひとりのために～

だれでもトイレ から それぞれのトイレ へ



はじめに

- トイレは、全ての人の生活の中で身近な設備であり、特に高齢者、障害者、子供等にとって、外出時に利用できるトイレが身近に見当たらないことは、移動する際の大きな制約となるため、全ての人が利用しやすいトイレづくりが求められています。
- このハンドブックは、
 - ▶ 公共施設、公園、商業施設、鉄道駅等の各施設におけるトイレの設計・整備や管理の担当者に向けて
 - ▶ 多様なニーズを持つ高齢者、障害者、子供を含めた全ての人がストレスなく利用できるトイレ環境を実現するために
 - ▶ トイレ利用の困りごとを解消する事例を紹介することで、様々な施設での自発的な取組みを促すことを目的に作成しました。
- 施設の用途や規模、利用者の状況等に応じて、2つのポイントに配慮した整備を進める必要があります。
 - ▶ 多機能トイレに設備や機能を集約せず、複数のトイレに分散し、様々な利用者の利用しやすさに対応する
 - ▶ わかりやすい表示、適切な情報提供、適正利用のための案内など、利用者に様々な配慮と工夫を行う
- 今回、このハンドブックの作成の中で、様々な利用者のトイレ利用時の困りごとを伺うことができました。
- 改修等の際に、ご参考にしていただくとだけでなく、施設を日頃管理いただく中でできる配慮のヒントとしていただくと幸いです。
- また、区市町村や事業者のみならず、各施設におけるトイレの設計・整備や管理のご担当の方に周知いただくとともに、掲載した事例を参考に、機能分散やわかりやすい情報発信に努めていただくよう、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

東京都福祉保健局

目次

STEP 1 現状と課題から考えるこれからのトイレづくり

ユニバーサルデザインのトイレづくりとは？・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

STEP2 施設や利用者の状況に応じてトイレの設備等を分散する

1. 設備を分散して設置する工夫・・・・・・・・・・・・・・・・	6
① 一般トイレ・・・・・・・・・・・・・・・・	7
② 車椅子利用者対応トイレ・・・・・・・・・・・・・・・・	12
③ 男女共用トイレ・・・・・・・・・・・・・・・・	16
2. 施設全体で設備等を分散させる工夫・・・・・・・・	20
3. 利用者の意見を取り入れて、より使いやすくする工夫・・・・・・・・	22

STEP3 トイレ利用における様々な場面を想定した工夫を行う

1. より使いやすく、わかりやすくする工夫・・・・・・・・	24
2. より快適に使える工夫・・・・・・・・	29
3. 緊急時にも安心して使える工夫・・・・・・・・	30
4. トイレを選びやすくするためのわかりやすい情報提供・・・・・・・・	32
5. 真に必要な人が使えるようにするための案内の工夫・・・・・・・・	34

STEP 1 現状と課題から考えるこれからのトイレづくり

ユニバーサルデザインのトイレづくりとは？

- まちのバリアフリー化が進み、多様な特性を持つ人が、様々な公共的施設を利用している今、私たちの生活に欠かせないトイレについても、**全ての人が、より利用しやすいトイレとなるように整備や管理を行うことが重要です。**

※多様な特性
○ 高齢の人
○ 車椅子や杖を使っている人
○ 介助・同伴の必要な人
○ 乳幼児を連れた人
○ 人工膀胱・人工肛門を保有している人(オストメイト)
○ 性的マイノリティ など

これまでのトイレ整備と課題

- これまで、多様な特性を持つ人が利用できるトイレとして、次のような設備や機能が集約された、「多機能トイレ」が多く設置されてきました。

車椅子利用者 対応トイレ (車椅子使用者用便房)	車椅子を回転できる広いスペースがあり、便器に移乗するための手すりなど車椅子使用者が円滑に利用するための設備を設けたトイレ
乳幼児用設備	ベビーチェア、おむつ交換台(ベビーベッド)など乳幼児を連れた人が使用するための設備のこと ・ベビーチェア：トイレを利用している間、乳幼児をそばに座らせておくことができる ・おむつ交換台：乳幼児のおむつ替えに使用することができる ※JIS規格の案内用図記号では、「おむつ交換台」と表記される
オストメイト用 設備(水栓器具)	主にオストメイト※が、パウチ(排泄物をためておく袋)や汚れた物、しびん等を洗浄するために使用する汚物流し(洗浄装置・水栓を含む)のこと ※人工膀胱・人工肛門を保有しているオストメイトは、便や尿を体外に出すためにストーマ(排泄口)を造設しており、パウチを体に装着する必要がある。パウチの排泄物を汚物流しや便器に捨てたり、パウチの交換時や漏れなどのトラブルの際には温水の洗浄装置で腹部を洗浄する場合がある



ベビーチェア



おむつ交換台

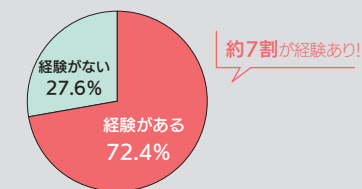


オストメイト用設備

- 設備や機能が集約された多機能トイレですが、**利用が集中する、利用しづらいと感じる人がいる、という課題があります。**

- ・数が少ない多機能トイレに、設備や機能が集中していることで、使いたい人が集中し、混雑している。
- ・多機能トイレの設備や機能を必要とする人が、外見からはそのことが分からないために利用しづらいと感じている。

多機能トイレが使用中で 待たされた 又は 使用できなかった経験 はありますか？



令和3年度東京都調査(障害者団体等を通じて486人が回答)

- 高齢者や障害者等が外出の際に必要なために各施設への設置要望が多い「介助用ベッド」、異性による介助・同伴を必要とする人やトランスジェンダー等で男女別のトイレが使いにくい人から設置を求める声の多い「男女共用トイレ」など、これまであまり表面に出てこなかったニーズにも対応できるトイレが求められています。

介助用ベッド

おむつ交換台が使えない年齢の子供から大人まで、ベッド上での着替えやおむつ交換、自己導尿等による排泄のために使用することが多い大型のベッドのこと
※JIS規格の案内用図記号では、「介助用ベッド」と表記される



介助用ベッド

男女共用トイレ

知的・発達障害者や認知症高齢者等の異性による介助・同伴が必要な人やトランスジェンダー※などで男女別のトイレを利用しにくい人からのニーズに応えるためにも、男女共用で利用が可能なトイレを車椅子使用者対応トイレとは別に設置することが求められている

※性的マイノリティのうち、出生時の戸籍や出生届の性別(出生時に割り当てられた性別)と性自認(自分の性別についての認識)が異なる人



男女共用トイレ

- 多様なニーズに配慮し、**全ての人がストレスなくトイレを利用できるよう、トイレ全体でユニバーサルデザイン※を進めることが求められています。**

※ 年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能のように都市や生活環境をデザインすること

コラム これまでの都のトイレ整備の経緯

- 東京都福祉のまちづくり条例において、車椅子使用者、高齢者、妊婦、乳幼児連れ等だれでもが円滑に利用できるトイレを「だれでもトイレ」と位置づけ、不特定多数の人が利用する施設において新設や改修の際に整備基準への適合を義務づけるとともに、バリアフリー改修等を継続的に支援してきました。
- その結果、様々な公共的施設でだれでもが利用できる多機能トイレの整備が着実に進みましたが、その一方で、多機能トイレに利用者が集中する状況が生じています。
- 都は、国の動きも踏まえ、福祉のまちづくり条例施行規則上の「だれでもが利用できる旨の表示」を「車椅子使用者用便房の設備及び機能を表示」とする改正を令和3年10月に行いました。



だれでもトイレ

- トイレ全体でユニバーサルデザインを実現していくためには、多様な利用者のニーズを理解し、設備や機能の分散や様々な場面を想定した工夫を全体的に進めていく必要があります。

整備のポイント① 施設や利用者の状況に応じて設備等を分散する

- ・ 設備の配置や個室(便房)の広さ、男女別、男女共用スペースの配置を工夫することで、「待たされる、使えない」を減らし、利用する人それぞれのニーズにあったトイレや設備等をトイレ全体の中でストレスなく選択できるようになります。
- ・ 施設の新設や改修に当たっては、利用者の多様な声を取り入れながら、トイレの機能や配置をその施設の用途や利用者の状況に適したものにすることが必要です。

アンケート結果から見てきたトイレ利用時の具体的な困りごとと解決の方向性

トイレを利用する際の困りごと

* 乳幼児連れの利用が多い施設では、多機能トイレ以外におむつ交換台があるとうれしい

* オストメイトのパウチ処理に時間がかかり、待たせてしまっていないか心配で落ち着かない

* 車椅子を回転できる広いスペースのトイレはいつも混んでいて使えない

* 車椅子を使用している家族のおむつ替えは乳幼児用おむつ交換台ではできない

* 介助が必要な家族と出かけるが、異性のトイレと一緒に入れず、我慢している

* 外見と性自認が異なることから、男女別トイレでは視線が気になる

* 車椅子使用者であり、オストメイトでもあるため、一般トイレへ全てのオストメイト用設備が分散されてしまうと困る

* ある人には使いやすい設備でも、私には使いづらい設備だったりするので、トイレに関するみんなの困りごとを聞いて、解決できないか

解決の方向性

一般トイレ内に乳幼児用設備(おむつ交換台等)を分散させる

一般トイレ内にオストメイト用設備を分散させる

車椅子使用者対応トイレの利用のしやすさを確保したり、数を増やしたりする

車椅子使用者対応トイレに介助用ベッドを設置する

男女共用トイレを設置する

フロア内や複数階など施設全体で設備等を分散させる

利用者の意見を取り入れてより使いやすくする

整備のポイント② トイレ利用における様々な場面を想定した工夫を行う

- ・ 手すりやピクトグラムなどトイレ設備以外の設備や、緊急時や災害時のトイレ利用など、多様な利用者の様々な場面に対して配慮するための工夫が必要です。
- ・ また、利用者のニーズに配慮したトイレを、真に必要な人が必要ときに使えるよう、トイレ利用のための適切な情報提供や、利用者にトイレの適正な利用を呼びかけることが重要です。

アンケート結果から見てきたトイレ利用時の具体的な困りごとと解決の方向性

トイレを利用する際の困りごと

* 自分が必要とする設備がどのトイレにあるのかわかりやすく案内してほしい

* どのトイレが空いているのかわかりにくい

* 立ち上がる時につかまるものがあると助かる

* 緊急呼び出しボタンと流すボタンを間違えてしまう

* 感覚過敏なので、落ち着いてトイレが利用できるようにしてほしい

* きれいなトイレは使うときに気持ちがいい

* 災害時の避難所となる施設のトイレって使いやすいのだろうか

* 耳が聞こえづらいので、トイレ使用時に火災に巻き込まれないか心配

* 安心して出かけるために、トイレの位置や設備の有無は事前に調べたい

* トイレ以外の目的で使わないでほしい

解決の方向性

出入口等にピクトグラムでわかりやすく表示したり、音声等で案内する

空いている個室をわかりやすくする

手すりや背もたれを設置する

ボタンの配置等を統一してわかりやすくする

音や光による刺激をコントロールする

清掃のしやすさや衛生面に配慮する

災害時に支障なくトイレを利用できるように備える

非常事態を知らせるための案内設備を設ける

トイレの場所や設備等のわかりやすい情報提供を行う

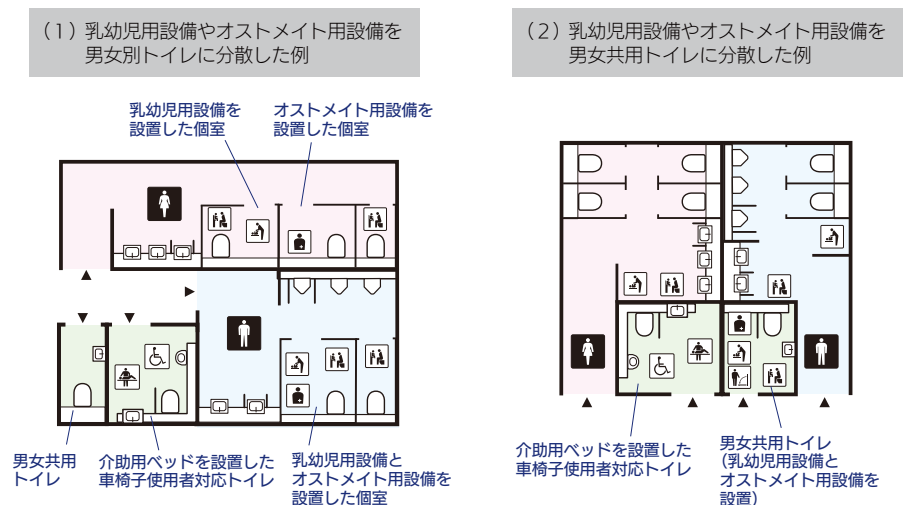
真に必要な人が使えるようにするため、利用者に適正な利用を呼びかける

STEP 2 施設や利用者の状況に応じてトイレの設備等を分散する

1. 設備を分散して設置する工夫

- 一つのトイレスペース内で、一般トイレへ設備を分散することで、車椅子使用者とその他の設備を必要とする利用者の重なりを防ぐことができます。
- 車椅子使用者対応トイレのスペースに介助用ベッドを設けると、おむつ交換や着替えなどに幅広く対応できるようになります。
- 異性の介助・同伴が必要な人やトランスジェンダー等で男女別トイレを使いにくい人に配慮し、男女共用トイレを車椅子使用者対応トイレとは別に設けることが必要です。
- 新設・改修等の際にトイレスペースを多く確保できる場合、設備や機能を分散することが有効ですが、トイレのみの改修等では難しいケースもあります。
- 一般トイレへの分散がスペース上難しい場合、男女共用トイレに分散することで、車椅子使用者対応トイレへの設備等の集中を抑えることができます。【下記(2)参照】

利用者の多様なニーズにあわせて設備や機能を分散したトイレの例



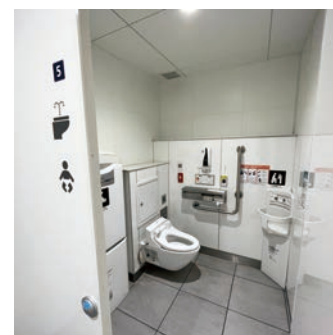
1.① 一般トイレ

乳幼児用設備を分散させる

- 乳幼児用のおむつ交換台等を男性用/女性用トイレの個室にそれぞれ設置することで、乳幼児のおむつ替え等を一般トイレ内で行うことができます。
- 個室のスペースが限られたり、混み具合に左右されないことを考慮し、個室の外で他の利用者の目が気になりにくい位置に設ける方法もあります。

事例 東京メトロ日比谷線上野駅

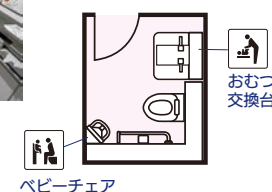
多様なニーズに配慮するため、全個室にベビーチェアを設置し、やや広めの個室の中と個室の外におむつ交換台をそれぞれ設置



写真① おむつ交換台とベビーチェアが設置された個室



写真② 個室内部



個室内のレイアウト図



トイレ全体の配置図

← 写真撮影方向

事例 東急渋谷駅（地下2階道玄坂トイレ）

駅の特性上、お子様連れが多く、ベビーカーごと入れるひろびろブースを男女それぞれ1か所ずつ設け、おむつ替えや着替え等ができるよう設備を充実



写真①
おむつ交換台・着替え台が設置された個室



個室内のレイアウト図



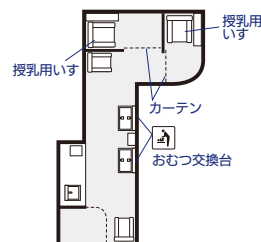
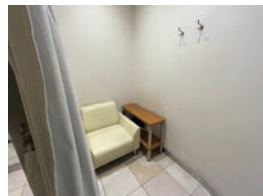
トイレ全体の配置図

事例 イオンモール東久留米

男女それぞれの洗面台付近におむつ交換台を設置

**事例** 都営浅草線宝町駅

一般トイレの洗面台付近に、手洗い時の利用に配慮してベビーチェアを目が届く位置に設置

**コラム** 女性用トイレに隣接した授乳室に乳幼児用設備を設置する（有楽町マルイ）**オストメイト用設備を分散させる**

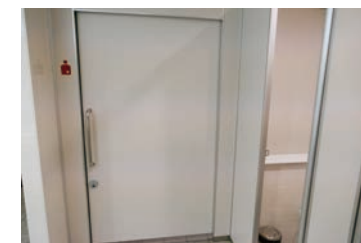
- 汚物流しを男性用 / 女性用トイレの個室にそれぞれ設置することで、オストメイトの人が車椅子使用者などに気兼ねすることなく、パウチ等の洗浄を一般トイレ内で行うことができます。

事例 東京文化会館

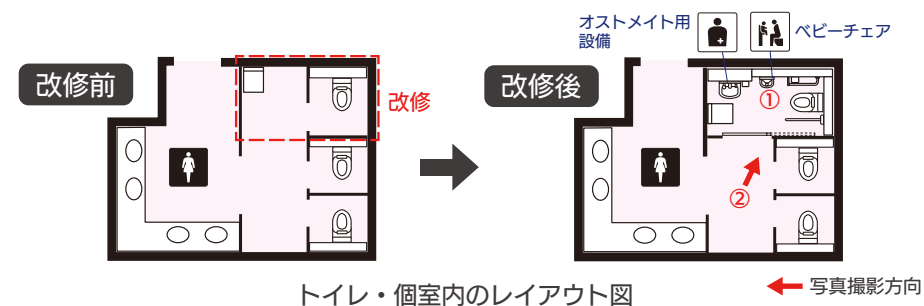
男女別のトイレにそれぞれオストメイト用設備を設ける観点から、個室前のスペースを利用してやや広めの個室に改修



写真① 汚物流しが設置された個室



写真② 個室扉

**コラム** アンケートから見てきた困りごと（オストメイト）

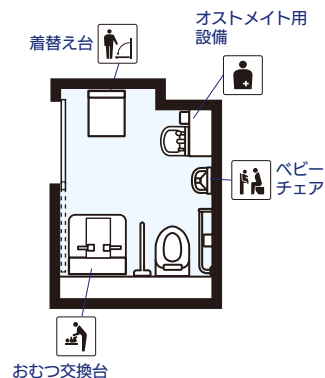
- * パウチの交換の際は、コートをかけたり荷物が置けるスペースがあると助かる
- * 手袋、お尻拭き、潤滑剤、消臭ミストを使うので、それらを並べて置ける場所が欲しい
- * パウチの処理に際し、臭いが気になるため、消臭機能に優れたトイレだと安心

事例 ゆりかもめ新橋駅（東口トイレ）

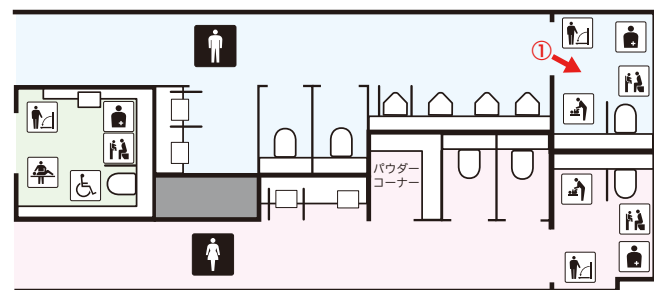
一般トイレ内にやや広めの個室を設け、汚物流しをここにも設置することで、多機能トイレの利用集中を軽減



写真① 汚物流しが設置された個室（男性用トイレ）



個室内のレイアウト図



トイレ全体の配置図

← 写真撮影方向

コラム アンケートから見てきた困りごと（汚物の処理）

- * 女性用トイレだけでなく、男性用トイレにも汚物入れ（サニタリーボックス）があると助かる（病気などが原因で尿漏れ用のパッドを使用している男性）（男性に性別移行したトランスジェンダーで生理がある人）
- * 使用済みのおむつの持ち帰りが大変なので、おむつ処理機があると捨てられる（おむつ交換が必要な人の介助者）

乳幼児用設備、オストメイト用設備をそれぞれ分散

- 乳幼児用設備とオストメイト用設備を別々の個室に分散することで、利用の重なりが更に少なくなります。

事例 京急羽田空港第1・第2ターミナル駅（第1ターミナル側旅客用トイレ）

多様なニーズに対応できるとともに、利用しやすく安全な旅客用トイレを目指し、男女別トイレにオストメイト用設備を設置し、更に、女性用トイレではオストメイト用設備とおむつ交換台を別々の個室に設置



写真① おむつ交換台・着替え台が設置された個室



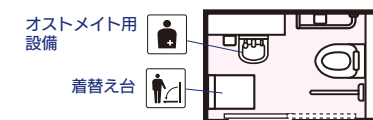
写真②



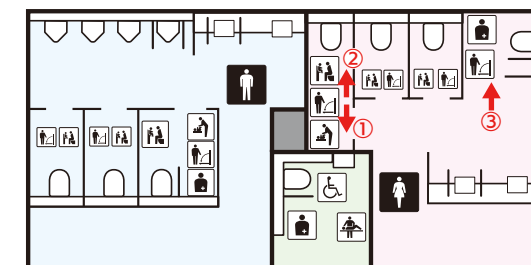
個室内のレイアウト図



写真③ 汚物流しが設置された個室



個室内のレイアウト図



トイレ全体の配置図

← 写真撮影方向

1.② 車椅子利用者対応トイレ

車椅子利用者対応トイレの利用のしやすさを確保する

- 車椅子利用者は、車椅子を回転したり、便座に移乗するのに十分な広さがあるトイレを必要とする場合が多いため、通路から出入口に加えて、個室内の便器や洗面台に至るまで十分な動線を確保することが求められます。
- 乳幼児用設備やオストメイト用設備等を他の個室に分散することで、他の利用者との重なりを防ぐことができます。

事例 東京都美術館

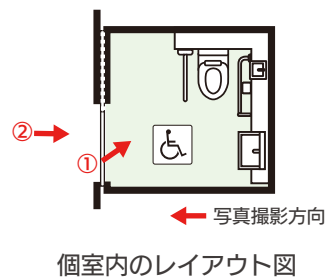
- ・多機能トイレではなく、車椅子使用者が使える広さに十分配慮した個室を設置
- ・乳幼児用設備や介助用ベッド等の設備は、来館者が多く利用するロビーフロアに設置



写真① 乳幼児用設備等のない車椅子利用者対応トイレ



写真② 入口扉



個室のレイアウト図



写真③ フロアマップ

車椅子利用者対応トイレの数を増やす

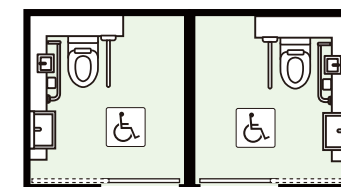
- 車椅子使用者が多く利用する施設等では、個室を複数設置したり、男女別の一般トイレにもそれぞれ設けることで、1か所が使用中の場合でも他のトイレを使うことができます。
- 施設の用途や利用者の状況等に応じて、法令上の基準に留まらず、同フロアや施設内の別の場所にも設けることにより、更に利用者の利便性が向上します。

事例 国立競技場

便器へのアクセスを右側・左側からのどちらでも選択できるように、左右対称のものを隣接させて設置



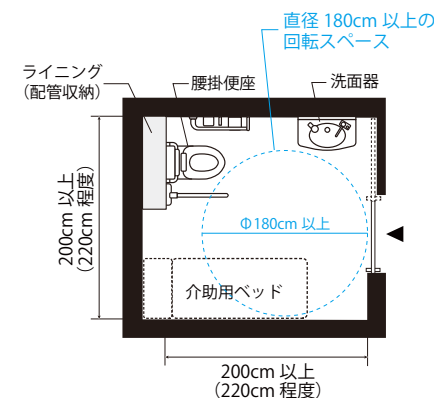
写真 左右対称に設備が設置された個室



個室のレイアウト図

コラム 車椅子利用者対応トイレの寸法

- ・車椅子使用者が円滑に利用できる便所の大きさについて、東京都福祉のまちづくり条例の整備基準では、原則として概ね内法で200cm×200cm以上とし、直径150cm以上の円程度が内接できる空間を確保することとしています。
- ・国は建築設計標準を令和3年3月に改正し、床面積2,000㎡以上の対象の建築物は、大型の電動車椅子使用者（座位変換型）等が360°回転できるように、内接円の大きさは「直径180cm以上」設けることとなりました。【右図参照】



介助用ベッドを設置する

- 車椅子使用者対応トイレに介助用ベッドがあれば、おむつ交換台が使えない年齢の子供から大人まで、おむつ交換や着替え、自己導尿等に対応でき、荷物を置くこともできます。
- 近隣の施設などエリア内に介助用ベッドのあるトイレがない場合、駅や公共施設などに設置することで、ベッドを必要とされる方の外出機会の創出につながります。
- 介助者の動きを考慮した十分なスペースの確保や転落防止を図りつつ、車椅子使用者の利用や出入りにも支障がないようにする配置の工夫が必要です。

事例 東京文化会館

トイレ前の通路部分を利用して既存の多機能トイレのうちの一つをさらに広く改修し、介助用ベッドとオストメイト用設備を設置



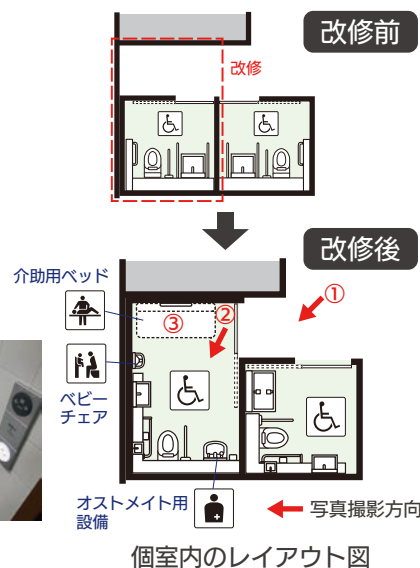
写真① 車椅子使用者対応トイレ入口



写真② 車椅子使用者対応トイレ
(介助用ベッドあり)



写真③ 介助用ベッド

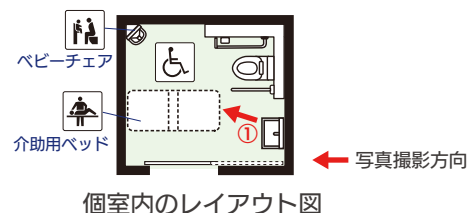


事例 都立舎人公園

多くの人を訪れ、都民にゆとりや安らぎを与える公園として、だれもが使いやすいトイレを整備するため、折り畳み式の介助用ベッドを設置



写真① 介助用ベッド



事例 立川第二中学校

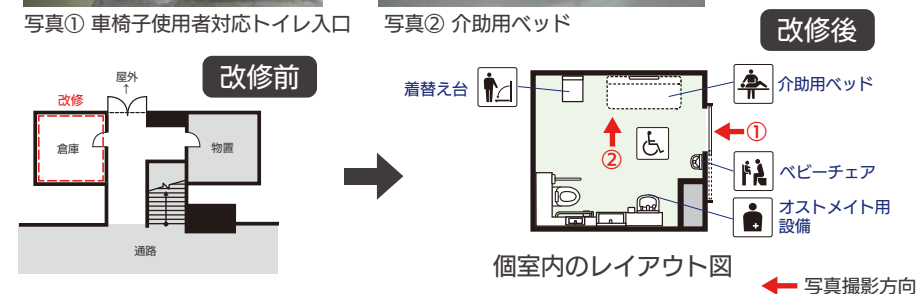
- ・ 学校への来客が多く、特別支援学級もあることから、既存の倉庫をトイレに改修
- ・ 介助用ベッドも設け、けがをした生徒や教職員の利用や着替えにも対応が可能



写真① 車椅子使用者対応トイレ入口



写真② 介助用ベッド



事例 とらや 赤坂店

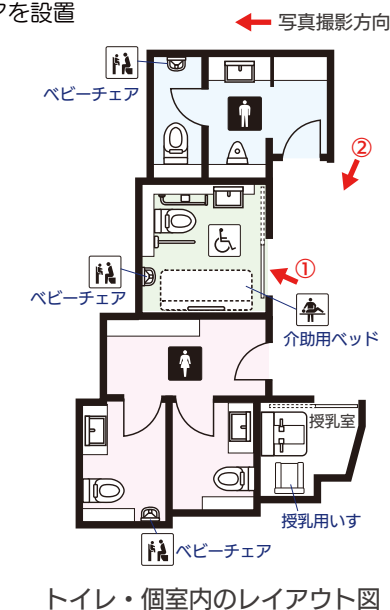
店舗の改築に当たり、社員からの意見により、店内3か所にある車椅子使用者対応トイレのうち、2階に介助用ベッドとベビーチェアを設置



写真① 車椅子使用者対応トイレ(2階)



写真② 2階トイレ入口



1.③ 男女共用トイレ

少し広めの男女共用トイレを設置する

- 男女共用のスペースに一般的な個室より少し広いトイレを設置することで、知的・発達障害者や認知症高齢者等で異性による介助・同伴が必要な人などが介助者等と一緒に入ることができ、またトランスジェンダーなどで男女別のトイレが使いにくい人も車椅子使用者などに気兼ねすることなく、利用しやすくなります。
- 男女共用トイレは、洗面台を備えた個室とし、他の利用者の目が気になりにくい配置に配慮するとともに、一般トイレへの分散が難しい場合に乳幼児用やオストメイト用の設備を設置すると、より使いやすくなります。
- トイレ内のカーテンで仕切られたところ等に待機するスペースがあれば、落ち着いて介助者や同伴者を待つことができます。

事例 有明アリーナ・東京アクアティクスセンター

個室内のレイアウトは、介助者が便座に座りながら出入口が見えるような位置関係にカーテンを設け、その内側に介助を受ける人が落ち着いて待てる椅子を設置



写真① 男女共用トイレ（有明アリーナ）



写真② 男女共用トイレ
（東京アクアティクスセンター）

事例 東京都庁（地下駐車場トイレ）

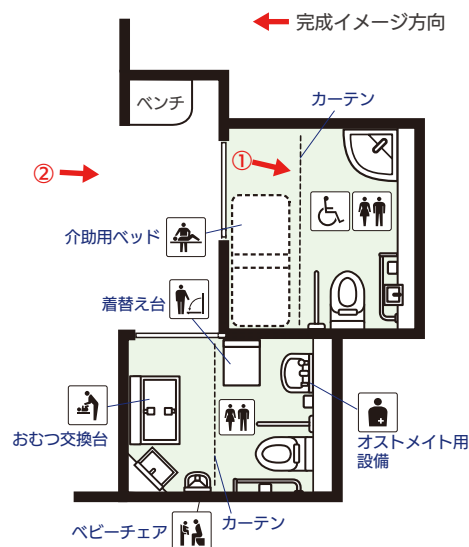
- ・ 男女共用の車椅子使用者対応トイレ（介助用ベッドのみ）と隣接して、オストメイト用設備とおむつ交換台を設けた男女共用トイレを設置
- ・ 利用待ちや同伴者の待機スペースとしてベンチを設置するほか、トイレ内のプライバシーを確保できるように、カーテンも設置



完成イメージ① 男女共用トイレ内部



完成イメージ② トイレ入口



個室のレイアウト図

コラム アンケートから見てきた困りごと （異性介助やトランスジェンダー）

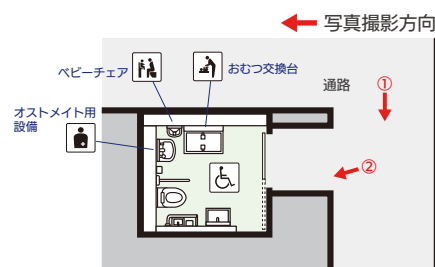
- * 異性介助の時、一緒に男女別トイレに入れないので、外から声掛けすることがある
もし困っているようなら、できる範囲で協力してもらえるとうれしい
（認知症等の高齢者や知的・発達障害の子供の介助者等）
- * 外見と性自認が異なることから、男女別トイレでは視線が気になる
（トランスジェンダー）

男女共用の車椅子利用者対応トイレとする

- 施設内のスペースが限られる場合などは、車椅子利用者対応トイレを男女共用トイレとして、カーテンや待合いスペースを設けたり、「男女共用」のピクトグラムを表示することで使いやすくすることができます。

事例 TOKYO TORCH 常盤橋タワー

トイレの入口がセットバックしており、通路から出入りする様子が直接見えないう配慮



個室内のレイアウト図



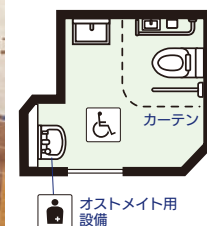
写真① 通路から見たトイレ入口



写真② トイレ入口と「男女共用」のピクトグラム

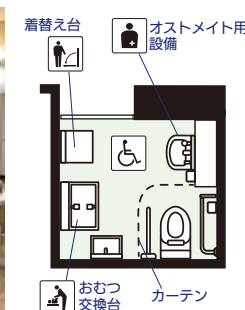
事例 小田急百貨店町田店

介助者が同伴利用する場合のプライバシーの確保に配慮してカーテンを設置



個室内のレイアウト図

事例 伊勢丹立川店



個室内のレイアウト図

男女別スペースを設けず、個室でわかる

- トイレスペース全体を男女別にせず、設備や機能をそれぞれ分散した個室を設ける方法もあります。

事例 京浜島つばさ公園(つばさ展望トイレ)

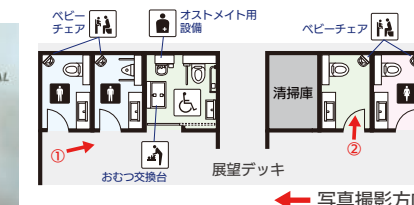
- ・ 各個室内に手洗い台を設けた全個室型トイレで、性別を問わない個室を2か所設置
- ・ 異性の親子連れや異性介助者、トランスジェンダーで男女別トイレが利用しにくい人等の利用に配慮



写真① 各個室の入口



写真② 男女共用トイレ



トイレ・個室のレイアウト図

事例 大井町駅前公衆便所

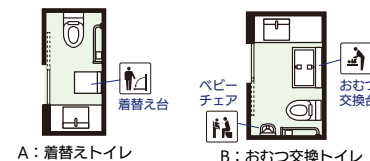
- ・ 6つの個室全て違う機能を持ち、利用者が自分に必要な個室を選ぶことが可能
- ・ 車椅子利用者、異性介助、同伴者、乳幼児連れ、トランスジェンダーなど、だれもが快適に利用できる男女共用の公衆便所



写真① トイレ外観

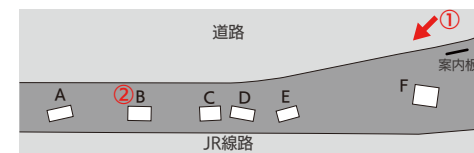


写真② B: おむつ交換トイレの内部と外観

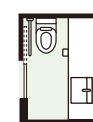


A: 着替えトイレ

B: おむつ交換トイレ



トイレ全体の配置図



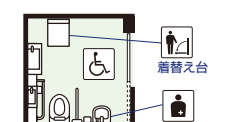
C: パウダールーム
トイレ



D: オストメイト
トイレ



E: 基本トイレ



F: 多機能トイレ

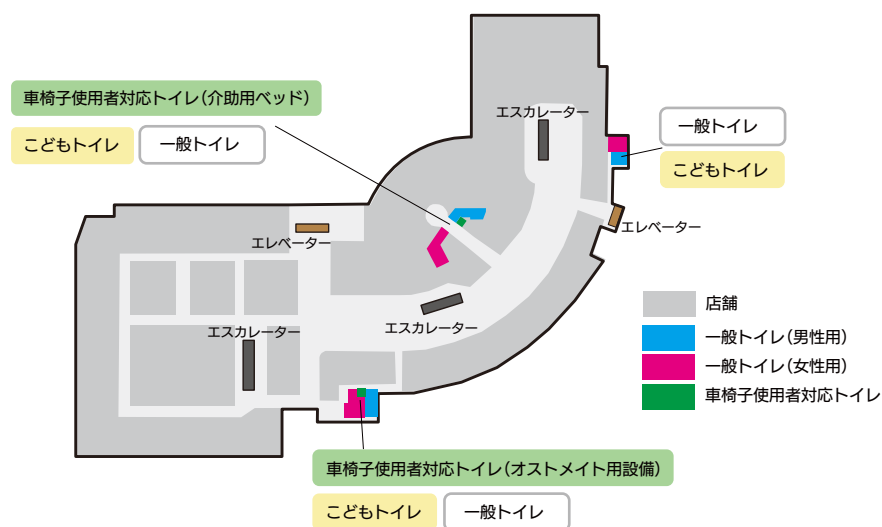
2. 施設全体で設備等を分散させる工夫

フロア内や複数階で設備等を分散させる

- 施設内にトイレスペースを複数設けてある場合は、利用者の状況やスペース等に応じて、設備や機能を適切に分散して配置することが有効です。
- 乳幼児を連れた人で汚物流しが必要な人、車椅子を使用するオストメイトなど様々なニーズに配慮した配置をフロア内や複数階で組み合わせます。
- 必要なトイレが使用中の場合、別のトイレにスムーズに移動できるよう、それぞれのトイレに設置されている設備や機能のわかりやすい情報提供も重要です。

事例 イオンモール東久留米

2013年に新築した際に、それまでの「多機能トイレ」型トイレ整備から機能分散型のトイレ整備に切替え、2階には3か所のトイレスペースがあり、1か所のトイレスペースに全ての機能をまとめるのではなく、フロア全体で様々な機能を分散させた



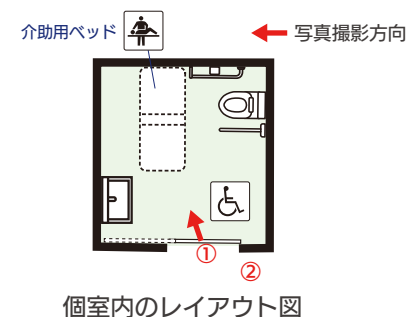
2階のトイレ配置図



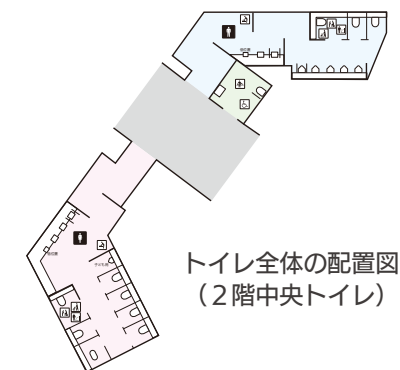
写真① 2階中央の介助用ベッドが設置された車椅子利用者対応トイレ



写真② 車椅子利用者対応トイレ入口



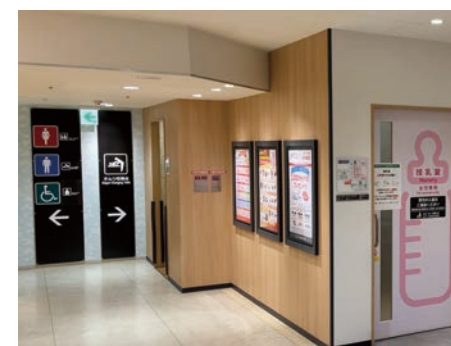
個室内のレイアウト図



トイレ全体の配置図
(2階中央トイレ)

事例 丸井錦糸町店

それぞれのフロアを利用する方の状況に応じて、施設内で機能を垂直分散し、ピクトグラムでわかりやすく案内



写真① 4階トイレと授乳室の入口

7	レストラン街 ビューティ / リラクゼーション	♂ ♀ ♿
6	メンズ / シューズ 時計 / メカネ / サービス	♂ ♀
5	ファッション雑貨 / サービス スポーツ / シューズ ネット通販(受取・返品・買取)	♂ ♀ ♿
4	メンズ / レディース / キッズ 生活雑貨 / サービス / メカネ	♂ ♀ ♿
3	レディース / サービス	♂ ♀ ♿
2	レディース / レディースシューズ ファッション雑貨 / サービス	♂ ♀ ♿
1	フード＆スイーツ / ファッション雑貨 ジュエリー / アクセサリー / 化粧品 / サービス	♂ ♀ ♿
B1	スーパーマーケット	♂ ♀ ♿
B2	地下駐車場	♂ ♀ ♿

写真② 各フロアのトイレ案内

3. 利用者の意見を取り入れて、より使いやすくする工夫

新設や改修の際に利用者の意見を取り入れる

- トイレの新設や改修の際は、設計段階から障害のある当事者等と意見交換の場を設けることが重要です。
- 多様な利用者からその施設のトイレのニーズを聴くことで、施設の用途や規模に応じた対応を検討しやすくなり、オーバースペックにならずに、使い勝手のよい改善に着実につながります。

事例 東京都人権プラザ

- ・ 様々な障害当事者が参加したワークショップを開催し、トイレの課題と解決策を検討
- ・ 子供から大人まで幅広く利用できる介助用ベッドや、視覚障害者がぶつかる可能性のある壁かけフックの手前に可動式ワゴンを設置する等の見直しを実施



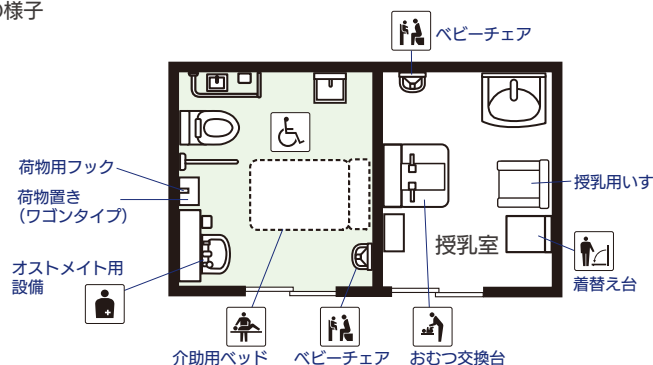
写真① ワークショップの様子



写真② ワークショップの様子
（フックの位置を検証）



写真③ 荷物用フックと荷物置き



個室内のレイアウト図

事例 都立砧公園 ねむのきトイレ

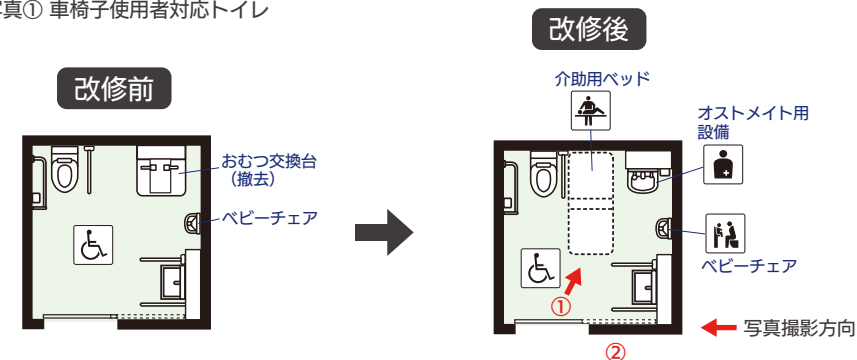
トイレの近くに「みんなのひろば」を設置する際、障害児の保護者等にヒアリングを行い、要望が多かったことを受け、おむつ交換台を撤去し、そのスペースを利用して介助用ベッドとオストメイト用設備を設置



写真① 車椅子利用者対応トイレ



写真② 車椅子利用者対応トイレ入口



個室内のレイアウト図

コラム 東京 2020 大会の競技会場での利用者の意見を反映した整備の取組

都は、東京 2020 大会に向けて、都立の競技会場の整備に当たり、組織委員会が策定した「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえるとともに、大会後の利用を見据えて、だれもが使いやすい施設にすることを目指し、障害のある方や学識経験者などからなる「アクセシビリティ・ワークショップ」を開催し、そこで出された様々な意見を踏まえて、新規施設の整備や既存施設のトイレ改修を進めた。これによりトイレ機能の分散や男女共用トイレの配置、ピクトグラム表示の統一などが図られた。



STEP 3 トイレ利用における様々な場面を想定した工夫を行う

1. より使いやすく、わかりやすくする工夫

出入口等にピクトグラムでわかりやすく表示する

- 施設内のどのトイレにどの設備があるのか、特に設備や機能を分散したトイレにおいては、利用者にわかりやすく伝えるため、ピクトグラムによる表示を必ず行い、利用者から尋ねられた際も正しく案内することが求められます。
- トイレのピクトグラムは、施設間で異なることにより、利用者が混乱しないように、JIS規格で定められたものを使用し、設備や機能の名称を併記する場合もできる限り統一を図ることが重要です。

※なお、トイレの場所等を表示する際に、名称がないと支障が生じる場合には、国が定めた総称である「バリアフリートイレ」を参考とする方法があります。この場合もトイレに備えられた設備のピクトグラムも併せて表示する必要があります。

事例 東京都庁

「だれでもトイレ」、「多目的・多機能トイレ」等のだれでも利用できるように名称を避け、当該トイレの設備や機能をピクトグラムで表示

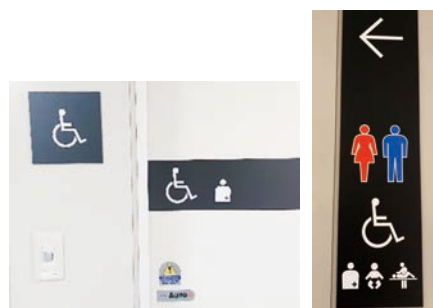


写真 設備や機能をピクトグラムで表示

参考 トイレの表示についての建築設計標準の改正 (2021年3月)

- トイレの表示は、だれでも使用できるような「多機能」「多目的」等の名称ではなく、主な利用対象や備わっている設備や機能が分かるピクトグラム等のみで表示する。また、設備や機能の分散がなされているトイレでは、主な利用対象を明確にする名称やピクトグラム等で表示する工夫を行う。
- 高齢者、障害者等が利用する個別機能を備えた便房等の適正利用を推進するために、各種便房を総称して「高齢者障害者等用便房(バリアフリートイレ)」と位置付ける。

【JIS Z 8210の案内図用記号(ピクトグラム)と名称】



音声等でわかりやすく案内する

- 一般トイレの入口で、男性用 / 女性用 / 男女共用等の位置を音声で案内することで、視覚に障害のある人だけでなく、だれでもすぐに識別しやすくなります。
- 短い時間で簡潔に案内することが有効であり、外国人が多く利用する施設では、多言語にすることも考えられます。
- 同一施設内のトイレは、男女別トイレの配置や触知案内図の位置をできる限り統一することで、だれでも自分が必要とするトイレを探しやすくなります。

事例 海の森水上競技場・東京スタジアム

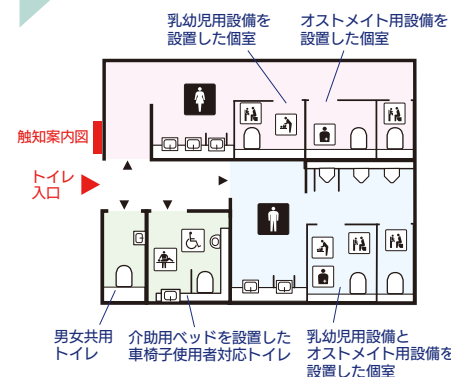


写真① トイレ入口の音声案内と触知案内図
(海の森水上競技場)



写真② トイレ入口の音声案内
(東京スタジアム)

コラム トイレの入口における音声案内



<案内原稿(例)>

(ピンポン)

- ・「女性用トイレは左側、男性用トイレは正面奥、男女共用トイレは右側にあり、その奥に車椅子使用者対応トイレがあります。」
- ・「個室の場所や設備を示した触知案内図は、左側壁面にあります。」

空いている個室をわかりやすくする

- トイレ内の個室が、使用されているのか、空いているのかを、容易に識別できることで、視覚や聴覚に障害のある人、認知症の人なども含めてだれもが迷わずに使うことができます。
- 個室を使用しない場合は戸が開いた状態であると、空き状況がわかりやすくなり、また鍵の色で空き状況がわかったり、構造が単純で操作しやすい形状であることも重要です。

事例 羽田空港第1旅客ターミナル

空いている個室は扉が開いたままになり、更に扉の内側と外側の色を変えることで、空いている個室をわかりやすくしている



写真 個室の戸

事例 東京メトロ日比谷線上野駅

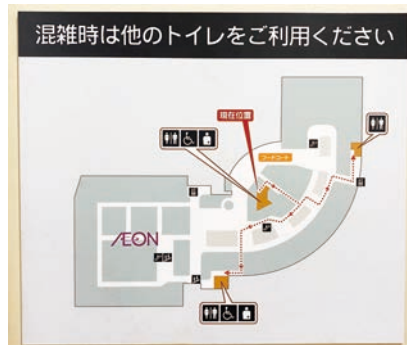
個室の戸の施錠 / 開錠を色の違いで示し、かつ色の表示される部分を大きくして施錠 / 開錠の状態をわかりやすく示している



写真 個室の戸の鍵

近くのトイレの情報を表示する

- 同じフロアや別のフロアのトイレの設備や行き方に関する情報をトイレ入口付近に表示することで、混雑時の利用集中を避けることができます。



事例 イオンモール東久留米

混雑が予想される3階フードコート付近のトイレ入口付近に同じフロアの他のトイレの位置や設備等を案内

写真 同じフロアの別のトイレを案内する表示

手すりや背もたれを設置する

- 高齢の人や身体の一部の機能が使いづらい人などは服の着脱の際に体を支えたり、便器に座る / 立つ際につかまることができる手すりがあると使いやすくなります。
- また、便器の洋式化等を行う際に、安心して移乗するための背もたれを設けることが重要です。
- 小便器に手すりを設置すると、用を足す間にもたれかかることができます。視覚に障害のある人などは手すりに触れることで小便器の位置を把握しやすくなります。
- 便器などの設備の色と個室の床や壁の色にコントラストをつけることで、設備の位置がわかりやすくなります。

事例 ゆりかもめ新橋駅（東口トイレ）

手すりの位置をわかりやすくするため、手すりの色と壁の色の明度差（コントラスト）をつけている



写真 位置がわかりやすい色の手すり

事例 とらや 赤坂店

車椅子使用者対応トイレの便器には、後方への倒れを防ぎ、排泄介助の負担軽減にもなる背もたれを設置



写真 洋式便器の背もたれ

事例 国立競技場

小便器や洗面台の横にベージュの手すりを設置



写真① 小便器の手すり



写真② 洗面台の手すり

ボタンの配置等を統一してわかりやすくする

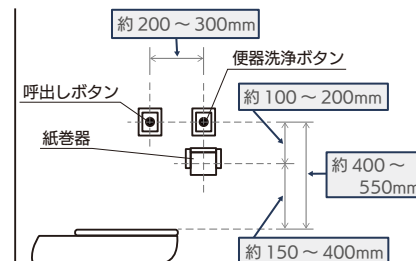
- 便器洗浄ボタンや非常用の呼出しボタン、紙巻器等を JIS 規格に沿った配置に統一することで、だれにでもそれぞれの位置がわかりやすくなります。
- 高齢の人や視覚に障害のある人も含め、ボタンの押し間違いを防げるよう、車椅子使用者対応トイレだけでなく、一般トイレの個室でも統一することが重要です。
- 便器洗浄ボタンや呼出しボタンとボタン周辺の色にコントラストをつけると、ボタンの位置がわかりやすくなります。

事例 国立競技場

原則、全てのトイレブースにおける便器洗浄ボタン等の配置を視覚障害者も認知しやすいように JIS S 0026 に統一



写真 JIS S 0026 に沿って配置されたボタン等



操作部及び紙巻器の配置及び設置寸法 (JIS S 0026 抜粋)

「JIS S 0026」では、公共トイレ（一般便房及び車椅子使用者用便房など）の腰掛便器の横壁面に設置する操作部（便器洗浄ボタン及び呼出しボタン）の形状、色、並びに操作部及び紙巻器の配置について規定しています。

コラム アンケートから見えてきた困りごと (視覚障害・聴覚障害・盲ろう※)

- * 洗浄ボタンが非接触だと、流れたかどうかわからないので、便座の振動で確認しないといけない（盲ろう）
- * 洗浄装置や補充用トイレットペーパーの位置がわからないので、紙巻器の上などに点字で表記してあると助かる（視覚障害・盲ろう）
- * ノックされたことがわからないので、ドアに手を当てて気にしながら用を足している（聴覚障害・盲ろう）

※視覚と聴覚の重複障害の人

2. より快適に使える工夫

音や光による刺激に配慮する

- 発達障害等により感覚過敏がある人にとっては、音や光等の刺激をコントロールすることなどで利用しやすくなります。

事例 東京都人権プラザ

視覚過敏がある方への配慮として、調光機能を持つ照明を設置



写真① 調光スイッチ



写真② 照明が明るい状態



写真③ 照明が暗い状態

清掃のしやすさや衛生面に配慮する

- 外出先のトイレで清潔さを重視している人は多く、利用者が多く混雑しやすいトイレでは、定期的な清掃の回数を増やすことなどが求められます。
- 床や壁の素材等を工夫して清掃しやすくなることで、トイレをいつでも清潔な状態に維持しやすくなります。
- 洗面台は、直接手を触れない自動水栓とすることで、手の不自由な人にも使いやすく、また感染症などの接触感染を防ぐことができます。

事例 板橋第十小学校

乾式の床素材を採用したり、掃除しやすい設備とすることでトイレを清潔に保ち、児童がいつでも利用しやすいトイレとなるようにしている



写真① 乾式の床、自動水栓



写真② 下端を空けて清掃しやすい工夫がされた小便器

3. 緊急時にも安心して使える工夫

災害時に支障なくトイレを利用できるように備える

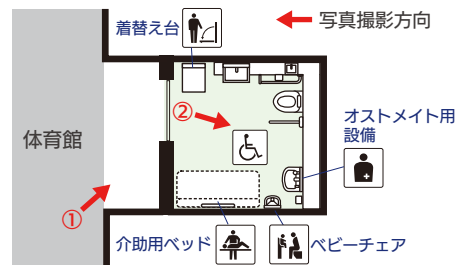
- 災害時に避難所となる学校や福祉施設では、停電・断水によりトイレが利用できない事態も想定されます。
- 避難者の人数に見合った災害用トイレの必要数を見積もり、トイレの改修や簡易トイレの備蓄など平時から必要な備えを進めておくことが必要です。
- 高齢の人、障害のある人、女性、子供など多様な避難者のトイレ利用に配慮する視点を持つことが重要です。

事例 板橋第十小学校

- ・ 校門から段差のない経路でアクセスできる体育館内に1か所、体育館と同じフロアの2か所に介助用ベッドやオストメイト用設備なども設けたトイレを設置
- ・ 既設トイレの不足に備えて、仮設トイレを備蓄している



写真① 体育館に整備されたトイレの入口



写真③ 仮設トイレ



写真② 体育館に整備されたトイレ内部



1階のトイレの位置

非常事態を知らせるための案内設備を設ける

- 非常事態であることを光や音声で知らせる装置を設置することで、聴覚や視覚に障害のある人にも迅速に伝え、避難を促すことにつながります。

事例 東京アクアティクスセンター

主に聴覚障害者へ光の点滅で非常時の警報を知らせるフラッシュライトを複数の個室からわかる位置に設置し、その点滅が非常事態を表す旨を表示



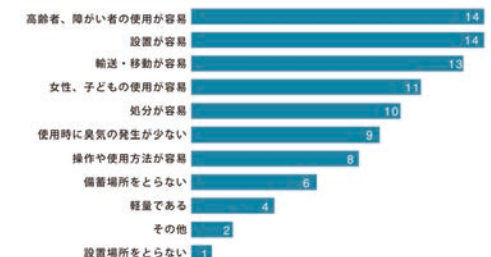
写真② フラッシュライト案内表示

コラム 避難所におけるトイレの確保・管理について

- ・ 東日本大震災の時には、「トイレの設置場所が暗い」「和式トイレである」「段差がある」等の問題があったことから、被災自治体からの災害用トイレに対する要望としては、高齢者、障害者、女性、子供の使用が容易なものという項目が上位となっています。
- ・ 内閣府の「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」では、災害時のトイレは、「障害者用のトイレを一般用とは別に確保する」「介助者や子供と一緒に入れるトイレを確保する」等の対応が必要であることを記載しています。
- ・ また、東京都建築士事務所協会の「避難所モデルプラン」では、「男女は分離し、女性用は多めに設ける」「トイレの一部におむつ交換スペースを設ける」など建築士の視点からの配慮事項をまとめています。



避難所モデルプラン
(<https://taaf.or.jp/hinanjo/>)



災害用トイレに対して自治体が要望する点(回答: 29 自治体)
調査: 日本トイレ研究所「災害用トイレ・衛生環境に関するアンケート調査 (2012年)」



4. トイレを選びやすくするためのわかりやすい情報提供

空き状況の情報を表示する

- トイレの空き状況をリアルタイムに表示することで使いたいトイレが選びやすくなり、待ち時間を抑えることができます。

事例 JR 上野駅公園口

利用集中の解消に向けた取組として、男女それぞれのトイレ内にデジタルサイネージを設置し、個室の配置と空き情報を表示



写真①② トイレ入口付近の満空表示



写真③ トイレ入口

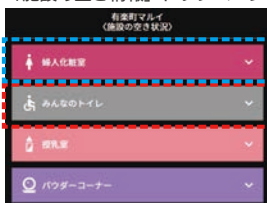


トイレ全体の配置図

事例 有楽町マルイ

混雑することが多い女性用トイレ、車椅子使用者対応トイレ、授乳室、パウダーコーナーの空き状況を現地やWEBで情報提供

「施設の空き情報」トップページ



車椅子使用者対応トイレの空き情報

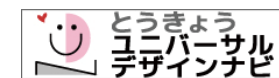
みんなのトイレ	
8F	空きあり
6F	空きあり
4F	空きあり

女性用トイレの空き情報

女性用トイレ (無障の空き状況)	
8F	空きあり
7F	空きあり
6F	空きあり
5F	空きあり
4F	空きあり
3F	空きあり
2F	空きあり

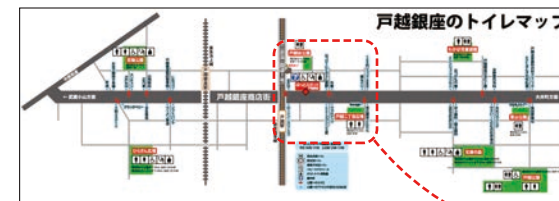
ウェブサイトでトイレの設備等の情報を提供する

- 事前にトイレの場所を調べて外出する人は多く、そこにある設備や機能をあわせて、わかりやすく情報提供することで、全ての人が、必要とするトイレを探すことができ、フロアマップや写真で確認できると更に安心できます。
- 各施設から発信している情報とのリンクにより、外出する際に必要な情報を集約したポータルサイト<とうきょうユニバーサルデザインナビ (https://www.ud-navi.tokyo/) >から検索が可能になります。



事例 よりみち、とごし。

戸越銀座通り沿いに公共トイレが少ないことから、WEB サイト「よりみち、とごし。」でトイレ情報を発信し、公園のトイレへのアクセス経路と外観が分かる写真も掲載



戸越銀座トイレマップ



トイレの外観とアクセス経路



戸越銀座トイレマップ (拡大)

事例 三菱 UFJ 銀行ウェブサイト

ホームページで各店舗の車椅子使用者対応トイレやオストメイト用設備の有無を掲載



店舗のバリアフリー設備情報

5. 真に必要な人が使えるようにするための案内の工夫

利用者に適正な利用を呼びかける

- 快適なトイレ空間を継続的に実現するためには、施設側が行う整備や維持管理だけでなく、利用者が適切な方法でトイレを利用することも不可欠です。
- 清潔で快適なトイレが増えたことで、本来の目的とは異なる利用により、長時間占有されてしまうケースも見受けられます。
- 腹痛など急を要するトイレ利用はだれにでも起こり得るのですが、他の利用者にもそれぞれ、トイレの設備や機能を必要とする事情があることを理解していただく必要があります。
- 様々な理由でそれぞれのトイレを利用している方がいることに気付くための呼びかけを利用者に行うことで、個人のモラルの向上や他人を気遣う機会の提供にもつながります。

(案内や呼びかけの例)

- ・「一般トイレを利用できる方が、車椅子利用者対応トイレを長時間利用することは控えましょう。」
- ・「介助用ベッドやおむつ交換台を使用した後は必ず畳んでいただくようお願いします。」
- ・「次に利用する方のために、きれいに使用し、出る時は便座のふたを閉めましょう。」



コラム 補助犬がトイレとして使える場所を設置する (京王プラザホテル)

- ・ 補助犬の排泄方法は様々で、補助犬トイレのほか、車椅子利用者対応トイレや、屋外の専用スペースで排泄をさせている場合があります。
- ・ 補助犬トイレを設置する場合は、車椅子利用者や視覚障害者がアクセスしやすい場所に設置することが重要です。



おわりに

- トイレは全ての人にとって生活の中で不可欠な設備として個人の尊厳にも関わるプライベートな行為を行う場であり、個々のニーズに対応したトイレづくりが求められます。
- 東京 2020 大会を契機として、区市町村、事業者、都民のみなさまのご理解とご協力のもと、都内の多くの施設でトイレのバリアフリー化が着実に進められてきました。
- トイレづくりは、設備や機能のみならず、利用者へのわかりやすい情報提供などハード・ソフト的に進めることが効果的であり、これまでの好事例を十分に活用して、すぐにできることから取り組むことが重要です。
- 都は、今後、利用者がニーズに合うトイレをトイレスペース全体の中から選択できるよう「選びましょう 自分にあったトイレ みんなのために」という呼びかけを広く行うことにより、全ての人が安心してトイレを利用できる社会を目指していきます。
- このハンドブック作成に当たっては、子育て、障害者、オストメイト、認知症、性的マイノリティ等の関連団体を通じて多くの方からトイレ利用時の困りごとなどをお寄せいただき、事業者等のみなさまに多くの好事例を提案いただきました。ご協力、ありがとうございました。

作成 東京都福祉のまちづくり推進協議会専門部会委員に助言いただくとともに、「多様な利用者のニーズに配慮した公共トイレの機能分散等に関する検討会」を設置して、集中的な議論を行った。

多様な利用者のニーズに配慮した公共トイレの機能分散等に関する検討会 メンバー

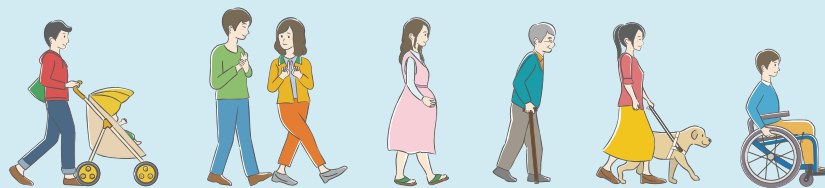
高橋 儀平	東洋大学名誉教授【座長】
市橋 博	障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会会長
越智 大輔	公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構・東京都聴覚障害者連盟事務局長
川内 美彦	東洋大学人間科学総合研究所客員研究員
佐藤 克志	日本女子大学家政学部住居学科教授
高橋 順子	一般社団法人東京都建築士事務所協会(一級建築士事務所つむぐ設計代表)
吉田 美奈子	公益社団法人東京都盲人福祉協会副会長

協力 岩本 健良 金沢大学人文学類/人間科学系准教授

- 参考文献**
- ・国土交通省「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」
 - ・国土交通省「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」
 - ・東京都「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」
 - ・国土交通省「共生社会におけるトイレの環境整備に関する調査研究 報告書」(令和3年3月)
 - ・内閣府「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」(平成28年4月)

資料提供

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| ・P.7,26 東京メトロ日比谷線三軒茶屋駅、東京地下鉄 | ・P.18 伊勢丹立川店、㈱三越伊勢丹 |
| ・P.8 東急渋谷駅、東急電鉄 | ・P.19 大井町駅前公衆便所、品川区 |
| ・P.8,20,26 イオンモール東久留米、イオンモール | ・P.26 羽田空港第1旅客ターミナル、日本空港ビルデング |
| ・P.8,32 有楽町マイ、P.21 丸井錦糸町店、㈱丸井グループ | ・P.27,28 国立競技場、(独)日本スポーツ振興センター |
| ・P.10,27 ゆりかもめ新橋駅、㈱ゆりかもめ | ・P.29,30,34 板橋第十小学校、板橋区 |
| ・P.11 京急羽田空港第1・第2ターミナル駅、京浜急行電鉄 | ・P.31 「避難所モデルプラン」、(一社)東京都建築士事務所協会 |
| ・P.15 立川第二中学校、立川市 | ・P.32 JR上野駅公園口、東日本旅客鉄道 |
| ・P.15,27 とらや赤坂店、㈱虎屋 | ・P.33 よりみち、とごし、よりみちとごし |
| ・P.18 TOKYO TORCH 常盤橋タワー、三菱地所 | ・P.33 三菱UFJ銀行ウェブサイト、㈱三菱UFJ銀行 |
| ・P.18 小田急百貨店町田店、㈱小田急百貨店 | ・P.34 京王プラザホテル、㈱京王プラザホテル |



東京都福祉保健局のホームページにも掲載しています。

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kiban/machizukuri/toilet_handbook.html



- この印刷物は、どなたにも見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを使用しています。
- また、色覚などの個人差を問わず、より多くの人に必要情報が伝わるようユニバーサルデザインに配慮しています。

多様な利用者のニーズに配慮したユニバーサルデザインのトイレづくりハンドブック

発行・編集 東京都福祉保健局生活福祉部計画課福祉のまちづくり担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1（第一本庁舎31階北側）

【TEL】 03-5320-4047

【FAX】 03-5388-1403

発行日 令和4年 3月 登録番号（3）137

編集協力 社会システム株式会社

